

○ 対象事業の概要等

1 平成 32 年度地域間幹線系統確保維持事業又は被災地域地域間幹線系統確保維持事業

(1) 補助要件（別表 1 又は別表 28）

- ・路線定期運行，路線不定期運行，道路運送法第 21 条第 2 号の乗合旅客の運送，道路運送法第 78 条第 2 号の自家用有償旅客運送のいずれかであること
（注）沿岸 15 市町以外の地域は，路線定期運行のみ
- ・平成 13 年 3 月 31 日における複数市町村にまたがる系統であること
- ・平成 31 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日の運行であること
- ・1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上であること
- ・1 日当たりの輸送量が 15 人以上 150 人以下であること
- ・経常赤字が見込まれること 等

(2) 補助額（別表 2 又は別表 29）

- ・補助対象経費（経常費用見込額－経常収益見込額）の 1/2

(3) その他

- ・応急仮設住宅を經由（直線で 1 km 以内）する系統は，被災地域地域間幹線系統確保維持事業に該当

2 平成 32 年度車両取得事業

(1) 要件（別表 11）

- ・平成 32 年度地域間幹線系統確保維持事業又は被災地域地域間幹線系統確保維持事業の系統を運行するバリアフリー車両であること

(2) 補助額（別表 12）

- ・補助対象経費の 1/2 を減価償却方式で 5 年かけて補助

3 直近 3 か年度の対象路線

H29 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)ミヤコーバス 14 系統 【通常 5 系統】白石遠刈田，川崎，利府，吉岡，色麻 【被災地 9 系統】汐見台（年度途中から通常へ移行），石巻免許センター，河南，石巻専修大，三陸，鮎川，女川，三陸，御崎 ■東北アクセス(株) 1 系統 【被災地】仙台南相馬
H30 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)ミヤコーバス 13 系統 【通常 5 系統】白石遠刈田，川崎，利府，吉岡，色麻 【被災地 8 系統】石巻免許センター，河南，石巻専修大，三陸，鮎川，女川，三陸，御崎
H31 年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)ミヤコーバス 14 系統 【通常 6 系統】白石遠刈田，川崎，川崎〔村田止〕，利府，吉岡，色麻 【被災地 8 系統】石巻免許センター，河南，石巻専修大，河北（旧・三陸），鮎川，女川，三陸，御崎

4 今後のスケジュール

5 月 22 日（水）	事業実施について事業者からの提出期限
5 月下旬	事業内容について各市町村への協議照会
5 月下旬	生産性向上の取組検討ワーキンググループ（地域路線バス等対策連絡協議会地域部会）の開催
6 月 11 日（火）	地域路線バス等対策連絡協議会の開催
6 月末	生活交通確保維持改善計画の宮城運輸支局への提出期限